

令和6年7月24日

報道各位

新潟市秋葉区役所健康福祉課

個人情報を含む書類の誤送付事案の発生について

この度、個人情報を含む書類を第三者へ誤送付する事案が発生しました。

対象者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 誤送付した書類

「介護給付費支給変更決定通知書」 3名分（個人情報は2名分）

2 経過

令和6年5月15日（水）

- ・「介護給付費支給変更決定通知書」を対象者（27名）に郵送

令和6年6月26日（水）

- ・秋葉区内の相談支援事業所より、ある利用者の母より、私の子どもの氏名等が記載された「介護給付費支給変更決定通知書」が別のお宅に届いていた、と相談があった、と連絡が入る。

令和6年6月28日（金）

- ・当課で事実関係を調査した結果、「介護給付費支給変更決定通知書」を作成した際、システムの不具合で3名分の通知書が印刷できず、システムを使わずに通知書を作成していたことが判明。
- ・あて先と支給決定障がい者名が異なる通知書が、3名（個人情報は2名分）に誤送付されていたことを確認。
- ・対象者2名に謝罪及び事情説明。

3 再発防止策

- ・個人情報を含む書類の作成、送付については、職員間のダブルチェックを徹底します。
- ・個人情報の適切な取り扱いについて、職員に周知・指導を徹底します。

秋葉区健康福祉課 南場

電話 0250-25-5711

※本件に関するお問い合わせは本日午後5時までをお願いします。